

岐阜県公報

号外 (一) 平成二十八年十一月二十八日

監査委員告示

監査委員告示

定期監査の結果に関する報告の公表
定期監査の結果に基づいて講じた措置の公表
行政監査の結果に基づいて講じた措置の公表
財政的援助団体等監査の結果に基づいて講じた措置の公表

(監査委員)
(同) (同) (同)
— — —

一三二五 一
ページ

岐阜県監査委員告示第二十号

地方自治法（昭和二十一年法律第六十七号）第一百九十九条第一項、第二項及び第四項の規定により平成二十八年十月に執行した定期監査の結果に関する報告を決定したので、同条第九項の規定により次とおり公表する。

平成二十八年十一月二十八日

岐阜県監査委員 岐阜県監査委員 岐阜県監査委員 岐阜県監査委員
岐阜県監査委員 杉 藤 山 小 水
山 本 原 野 正
祐 良 敏 子 寛 泉 尚 敏

目 次

第1 監査実施機関数		監査実施機関数		監査結果件数	
		指摘あり	指導あり	指摘事項	指導事項
知 事 直 脇	—	—	—	—	—
総 務 部	3	0	0	0	0
清流の国推進部	—	—	—	—	—
危機管理部	1	0	0	0	0
環境生活部	—	—	—	—	—
健康福祉部	—	—	—	—	—
商 工 労 働 部	2	0	1	1	0
農 政 部	3	2	1	4	3
林 政 部	—	—	—	—	—
県 土 整 備 部	4	2	2	8	3
都 市 建 築 部	1	0	0	0	0
県 事 務 所	1	1	0	1	0
教 育 委 員 会	37	6	7	17	8
警 察 本 部	10	6	1	7	6
そ の 他	1	0	0	0	0
合 計	63	17	12	38	21
(注) 監査結果の区分については、次のとおり。					
・指摘事項	是正又は改善を求める事項				
・指導事項	是正又は改善を求める事項又は現地機関の監査の実施機関数とは一致しない。				
「—」は、当月監査未実施を示す。					

第2 監査結果

監査の結果、24機関において、21件の指摘事項及び17件の指導事項が認められたので、監査対象機関に対し是正又は改善の措置を講ずるよう求めた。

監査の結果、24機関において、21件の指摘事項及び17件の指導事項が認められたので、監査対象機関に対し是正又は改善の措置を講ずるよう求めた。

1 総務部（3機関）	
実施機関名	実施年月日
職員研修所	平成28年10月28日
東濃県税事務所	平成28年10月24日

2 危機管理部（1機関）	
実施機関名	実施年月日

5 県土整備部（4機関）	
実施機関名	実施年月日
郡上土木事務所	平成28年10月31日
下呂土木事務所	平成28年10月21日

【監査の結果】
特に指摘及び指導する事項はなかった。

3

3 商工労働部（2機関）	
実施機関名	実施年月日
計量検定所	平成28年10月28日

【監査の結果】 次のことより指導する事項があつた。	
機 関 名	内 容
木工芸術スクール	入校試験料に係る収入証紙の取扱事務において、入学受理日ではない日付で後日まとめて消印していたので、今後は適正に処理されたい。

4

4 農政部（3機関）	
実施機関名	実施年月日
西濃農林事務所	平成28年10月25日
飛騨農林事務所	平成28年10月26日

5

【監査の結果】 次のことより指摘又は指導する事項があつた。	
内 容	

岐 阜 告 報 公

機関名	区分	内 容
郡上土木事務所	指導事項	公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料75,600円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。

機関名	区分	内 容
可茂木事務所	指導事項	年3月7日の工事完了後、供用開始の公示を行ってないで、速やかに措置とともに、今後は適正に処理されたい。

機関名	区分	内 容
指揮事項	指導事項	道路管理上の3件の事故について、損害賠償金として587,161円の費用負担が発生していたので、道路ペトロールの強化等道路管理について一層の徹底を図り、事故防止に努められたい。

機関名	区分	内 容
指揮事項	指導事項	急傾斜地崩壊対策事業補助金の交付事務において、実績報告に基づく補助金の額の確定が行われていなかつたので、今後は適正に処理されたい。

機関名	区分	内 容
指揮事項	指導事項	公務中の1件の交通事故について、修繕料104,684円（うち相手方負担分88,981円）が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。

機関名	区分	内 容
指揮事項	指導事項	一般県道多治見八百津線の歩道新設工事において、平成27年11月2日の工事完了後、供用開始の公示を行つていなかつたので、速やかに措置とともに、今後は適正に処理されたい。

機関名	区分	内 容
下呂木事務所	指導事項	道路管理上の1件の事故について、損害賠償金として199,768円の費用負担が発生していたので、道路ペトロールの強化等道路管理について一層の徹底を図り、事故防止に努められたい。

機関名	区分	内 容
指揮事項	指導事項	時間外勤務手当の支給事務において、次の不適正な事項により時間外勤務手当が11,941円過払となっていたので、速やかに措置することも、今後は適正に処理されたい。

機関名	区分	内 容
1 週間に勤務命令により勤務した4時間について、この場合は、週休日だった日及び勤務日だった日ともに勤務日として時間外勤務手当の支給割合を適用すべきところ、当該勤務日にについて週休日の支給割合を適用し時間外勤務手当を支給していた。	2 当該勤務日について、4時間時間を除く3時間外勤務手当の対象とはならないが、時間外勤務手当を支給していた。	3 これは正規の勤務時間であるため時間外勤務手当の対象とはならないが、時間外勤務手当を支給していた。

機関名	区分	内 容
6 都市建築部 (1機関)	実施機関名	実施年月日
中濃建築事務所	平成28年10月17日	

機関名	区分	内 容
岐阜県事務所	指導事項	年3月7日の工事完了後、供用開始の公示を行ってないで、速やかに措置とともに、今後は適正に処理されたい。

機関名	区分	内 容
可茂木事務所	指導事項	年3月7日の工事完了後、供用開始の公示を行ってないで、速やかに措置とともに、今後は適正に処理されたい。

機関名	区分	内 容
指揮事項	指導事項	道路管理上の3件の事故について、損害賠償金として587,161円の費用負担が発生していたので、道路ペトロールの強化等道路管理について一層の徹底を図り、事故防止に努められたい。

機関名	区分	内 容
指揮事項	指導事項	公務中の1件の交通事故について、修繕料104,684円（うち相手方負担分88,981円）が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。

機関名	区分	内 容
指揮事項	指導事項	一般県道多治見八百津線の歩道新設工事において、平成27年11月2日の工事完了後、供用開始の公示を行つていなかつたので、速やかに措置とともに、今後は適正に処理されたい。

機関名	区分	内 容
下呂木事務所	指導事項	道路管理上の1件の事故について、損害賠償金として199,768円の費用負担が発生していたので、道路ペトロールの強化等道路管理について一層の徹底を図り、事故防止に努められたい。

機関名	区分	内 容
指揮事項	指導事項	時間外勤務手当の支給事務において、次の不適正な事項により時間外勤務手当が11,941円過払となっていたので、速やかに措置することも、今後は適正に処理されたい。

機関名	区分	内 容
指揮事項	指導事項	岐阜県事務所による監査の結果、特に指摘及び指導する事項はなかった。

機関名	区分	内 容
指揮事項	指導事項	岐阜県事務所による監査の結果、特に指摘及び指導する事項はなかった。

恵那特別支援学校	平成28年10月28日	下呂特別支援学校	平成28年10月28日
飛騨特別支援学校	平成28年10月28日	飛騨特別支援学校高山 日赤分校	平成28年10月28日
飛騨吉城特別支援学校	平成28年10月28日		

【監査の結果】
次のことおり指摘又は指導する事項があつた。

機 関 名	区 分	内 容
博物館	指摘事項	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金として62,640円の費用負担が発生し、また、修繕料353,310円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。

指導事項	内 容
時間外勤務手当の支給事務において、1週間の所定労働時間を超えていないにもかかわらず、これを超えていたとして時間外勤務手当を支給していたことにより、1件5,030円が過払となっていたので、速やかに措置するなども、今後は適正に処理されたい。	

指導事項	内 容
特定個人情報に関する管理事務において、特定個人情報を取り扱う場合は「特定個人情報取扱記録簿」に記録し、個人情報管理者である所属長の承認を得なければならなければ、それを行うことなく特定個人情報を提供していないが、今後は適正に処理されたい。	

指導事項	内 容
岐阜総合学園高等学校	物品の管理事務において、物品登録が行われていないものがあったので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。

指導事項	内 容
岐阜工業高等学校	公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の要撃事故について、修繕料90,504円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。

指導事項	内 容
岐阜工業高等学校	また、当該事故について、直ちにその事実を報告書により、知事及び会計管理者に報告していなかったので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。

指導事項	内 容
岐阜工業高等学校	物品の管理事務において、物品登録が行われていないものがあったので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。

指導事項	内 容
岐阜東高等学校	生徒用生物顕微鏡の購入に係る契約事務において、予定価格が160万円を超えているにもかかわらず、契約審査会及び競争入札を行うことなく電子調達による随意契約を行っていたので、今後は適正に処理されたい。

指導事項	内 容
岐阜商業高等学校	物品の管理事務において、ノート型パソコンなど10件(取扱価格計1,048,114円)を亡失していたので、今後は物品管理の一層の徹底を図るとともに、再発防止に努められたい。

指導事項	内 容
多治見高等学校	公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の要撃事故について、修繕料57,672円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。

指導事項	内 容
指導事項	特定個人情報による管理事務において、特定個人情報の取扱い後は「特定個人情報取扱記録簿」の処理結果誰もが確認し、個人情報管理者である所属長の確認を得

土岐商業高等学校	指導事項	なければならぬが、それらがなされていなかつたので、今後は適正に処理されたい。 物品の管理事務において、物品登録が行われていないものがなかったので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
益田清風高等学校	指導事項	が認められたので、今後は適正に処理されたい。 1. 県が定める「USBメモリ及びその他の外部記録媒体使用記録簿」によらず、学校独自の様式を使用したことにより、使用目的等が明確でないままUSBメモリを職員に貸与していた。 2. 貸与を受けた職員がUSBメモリを返却する際、情報セキュリティ取扱管理者以外の者が確認を行つた。

土岐商業高等学校	指導事項	が認められたので、今後は適正に処理されたい。 1. 県が定める「USBメモリ及びその他の外部記録媒体使用記録簿」によらず、学校独自の様式を使用したことにより、使用目的等が明確でないままUSBメモリを貸与していた。 2. 貸与を受けた職員がUSBメモリを返却する際、情報セキュリティ取扱管理者以外の者が確認を行つた。
益田清風高等学校	指導事項	行政財産の目的外使用に係る使用料の収入事務において、次の不適正な事項が認められたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。 1. 平成27年7月23日に体育馆の使用を許可したものについて、使用料を算定する際に、1月の日数を30日として日割計算するところ、31日として行ったため、288円過小となっていた。 2. 平成28年2月2日に体育馆の使用を許可したものについて、使用料を算定する際に、1月の日数を30日として日割計算するところ、29日として行ったため、299円過大となっていた。

益田清風高等学校	指導事項	が認められたので、今後は適正に処理されたい。 1. 県が定める「USBメモリ及びその他の外部記録媒体使用記録簿」によらず、学校独自の様式を使用したことにより、使用目的等が明確でないままUSBメモリを貸与していた。 2. 貸与を受けた職員がUSBメモリを返却する際、情報セキュリティ取扱管理者以外の者が確認を行つた。
岐阜南警察署	実施機関名	実施年月日

岐阜南警察署	実施機関名	実施年月日
岐阜羽島警察署	実施機関名	実施年月日

岐阜羽島警察署	実施機関名	実施年月日
郡上警察署	実施機関名	実施年月日

可見警察署	平成28年10月28日	中津川警察署	平成28年10月28日
下呂警察署	平成28年10月28日	高山警察署	平成28年10月27日

【監査の結果】

次のとおり指摘又は指導する事項があつた。

機 關 名	区 分	内 容
岐阜南警察署	指摘事項	公務中の3件の交通事故について、損害賠償金として（うち相手方負担分1,728円）が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
岐阜羽島警察署	指摘事項	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金として（うち相手方負担分1,728円）が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
垂井警察署	指摘事項	公務中の3件の交通事故について、損害賠償金として21,807円の費用負担が発生し、また、修繕料131,760円及び消耗品費6,538円（うち相手方負担分97,458円）が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
加茂警察署	指導事項	公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の要撃事故について、修繕料61,776円が支払われていたので、職員の要撃事故防止について一層の徹底を図られたい。
可児警察署	指摘事項	公務中の2件の交通事故について、損害賠償金として243,935円の費用負担が発生し、また、修繕料145,978円（うち相手方負担分49,708円）が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
中津川警察署	指摘事項	公務中の4件の交通事故について、損害賠償金として421,705円の費用負担が発生し、また、修繕料240,396円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
高山警察署	指摘事項	公務中の2件の交通事故について、損害賠償金として143,640円の費用負担が発生していたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。

10 その他（1機関）

実施機関名	実施年月日
選挙管理委員会可茂地 方事務局	平成28年10月17日

【監査の結果】
特に指摘及び指導する事項はなかつた。

岐阜県組織基盤整備推進課長課 | 11-1 叫

地方自治法（昭和31年法律第六十七号）第99条第十一項前段の規定による
改訂後改定の規定による監査の結果に基づいて措置を講じた上の趣旨があつたの
に因る改定の規定による監査の結果を次のとく表す。

計数 |十八冊十一四|十八四

岐阜県組織基盤水	正	野原
岐阜県組織基盤小	山	山
岐阜県組織基盤本	本	本
岐阜県組織基盤良	祐	祐
岐阜県組織基盤杉	敏	敏
岐阜県組織基盤山	尚	尚
岐阜県組織基盤富	実	実

I 平成27年度及び平成28年度定期監査の結果に基づき講じた措置の状況**1 平成27年度**

区分	監査結果	指摘済	今回措置を講じたもの※ 未措置	(単位：件)
	A	B	C A+B+C	
指摘事項	99	99	—	0
指導事項	118	118	—	0
検討事項	10	9	0	1
計	227	226	0	1

2 平成28年度

区分	監査結果 (平成28年10月末現在)	指摘済	今回措置を講じたもの※ 未措置	(単位：件)
	A	B	C A+B+C	
指摘事項	41	6	18	17
指導事項	62	15	19	28
検討事項	9	0	0	9
計	112	21	37	54

※「今回措置を講じたもの」については、平成28年11月4日までに知事等関係機関から通知があったもの

(注) 指摘事項：是正又は改善を求める事項のうち、その程度が重大なもの

指導事項：是正又は改善を求める事項

検討事項：所管する事務の効率の適正化のため検討を求める事項又は現地機関の監査の結果として本庁の所管課ごとに記載する事項

対し是正若しくは改善を求める事項

で確認し、適正な事務を行うよう徹底した。

(1) 使用料
使用する建物の面積に1m²に満たない端数があるときは、その端数は1m²として計算する。(2) 管理費
目的外使用する建物の面積に1m²に満たない端数があるときは、その端数はそのままにして計算する。料95,586円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図らいたい。
また、全職員に対し安全運転の注意喚起を行ったほか、交通安全推進員から全職員に交通安全及び事故防止に関する周知及び徹底を行った。
今後も定期的に交通安全推進員が注意喚起をし、職員の交通事故防止を徹底する。
事故直後に、所属長から事故を起こした職員に対し、運転に一層の注意を払い、より慎重な安全運転を励行するよう指導した。

岐阜地域環境室	監査結果	講じた措置
機関名	公務中の1件の交通事故について、修繕料15,930円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。	事故を起こした職員に対し、改めて安全運転を心掛けるよう指導するとともに、山林等で細い道の走行が想定される業務については、駆動車の使用を推奨するなど、公用車の使用方法の改善を呼びかけた。 また、職場軽作において、より一層交通事故防止に努めるよう全職員に周知徹底を図った。

II 定期監査の結果に基づき講じた措置**1 平成28年度****(1) 監査結果（指摘事項）に基づき講じた措置**

危機管理部	機関名	監査結果	講じた措置
危機管理課	行政財産	行政財産（岐阜県防災交流センター）の入事務において、平成22年度から平成26年度までの管理費の算定を誤ったことにより、過大徴収した管理費を返還する際に、利息9,868円を過大に徴収していた。その結果、が算定を誤った原因であったことから、そ過大徴収した管理費を返還する際に、利息9,0円を支出していたので、今後は適正に処理されたとい。	1件の賠償事故について、修繕料73,440円が支払はれていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られた。 また、当該事故について、直ちにその事実を報告書により、知事及び会計管理者にて、知事及び会計管理者に報告書を提出し報告していくなかつたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。 今後は、改めて適正な事務処理等について

健康福祉部	機関名	監査結果	講じた措置
医療整備課	公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の賠償事故について、修繕料73,440円が支払はれていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られた。 また、当該事故について、直ちにその事実を報告書により、知事及び会計管理者にて、知事及び会計管理者に報告書を提出し報告していくなかつたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。 今後は、改めて適正な事務処理等について	全職員に対して、毀損事故の発生について周知するとともに、今後より一層適正な備品の取り扱いを行うよう注意喚起した。 また、当該事故に関する事故報告について、平成28年7月29日付け医療第134号にて、知事及び会計管理者に報告書を提出した。	

岐 阜 驛 公 告 報

		て全職員に周知徹底するとともに県有備品の取り扱いに対する意識の向上を図り、再発防止に努める。
希望が丘こども 医療福祉センタ ー	公務中にノート型パソコンを損傷させた 1件の賠償事故について、修繕料73,440円 が支払われていたので、職員の交通事故防 止について一層の徹底を図られたい。	当該職員に対し、備品の取扱いにて一層 の注意を払うよう指導した。 また、全ての職員に対して、県有備品 の適正な使用、管理等について周知徹底を 図った。 なお、岐阜県会計規則第203号に基づく事 報を報告により、知事及び会計管理者に 報告していなかつたので、速やかに持置す ることともに、今後は適正に処理されたい。
	公務中の1件の交通事故について、損害 賠償金として233,568円の費用負担が発生 し、また、修繕料184,374円が支払われてい たので、職員の交通事故防止について一層 の徹底を図られたい。	今後は、会計例規を遵守するとともに、 会計員や出納員等複数人によるチェックを行 い、再発防止を図っていく。 当該職員に対し、交通安全に対する意識 を高め、交通事故の再発防止に努めるよう 指導を行った。 また、毎月行うセンター職員総会、管 理会議及び連絡調整会議など機会あるごとに 職員に対し安全運転を注意喚起し、職員の 交通事故防止について一層の徹底を図って いる。
農政部	監査結果 講じた措置	
機関名 中農農林事務所	公務中の1件の交通事故について、修繕 料128,211円が支払われていたので、職員の 交通事故防止について一層の徹底を図られ たい。	事故直後に、所属長から事故者に対し、 運転に一層の注意を払い、より慎重な安全 運転の行動を指導した。 また、全職員に対し安全運転の注意喚起 を行ったほか、定期的に交通安全推進員か ら全職員に交通安全及び交通事故防止に関する周知及び徹底を行い、交通事故の再発 防止を図った。 今後も継続的に注意を喚起し、職員の交 通事故防止を徹底する。
警察本部	監査結果 講じた措置	
機関名 会計課	電気料金の支出事務において、会計課預 を一時的に絶失したことにより、債権者に 対する1件22,475円の支払が4日遅延する とともに、延滞利息212円が支払われていた ので、今後は適正に処理されたい。	会計文書の適正管理及び公文書取扱いの 重要性及び重大性を再認識させるため指 導を徹底するとともに、課内決裁ルートに おける相互チェック機能の強化、手続き中 の会計文書の受領及び保管場所の指定など 同種事案の再発防止対策を実施した。 引き続き、本事案を反省教訓として同種 事案の絶無に向けた各種取組を推進する。 当該交通事故発生後、次席から事故概況 を示した資料を全員に配付するとともに、 課例会において交通事故発生の経緯等につ いて説明し、交通事故防止のための必要な 指示を行った。また、交通事故当事者及び同 乗者に対しては、緊張感を持って運転するよ う個別に指導したほか、各係において事務取 扱研究会を実施させ、再発防止対策について 検討し安全運転意識の高揚を図った。
県土整備部	監査結果 講じた措置	
機関名 道路建設課	時間外勤務手当の支給割率において、1 週間の所定労働時間を超えていないにもか かねらず、これを超えていたとして時間外 勤務手当を支給していたことにより、1件 うため、時間外勤務手当支給の決算時に、	過払となっていた2,238円については、平 成28年9月9日に県歳入へ戻入済である。 今後は同一週の勤務時間超過を厳格に行 うため、時間外勤務手当支給の決算時に、
		関係書類(週休日登録／変更書、出勤簿及 び週休日の振替え等の通知書)を添付して 複数の目で突合及び確認を行うこととし、 再発防止に努める。
古川土木事務所	公務中の1件の交通事故について、損害 賠償金として29,700円の費用負担が発生し ていたので、職員の交通事故防 止について一層の徹底を図られたい。	当該職員について個別指導し、今後一 層の徹底を図った。

		なお、他所属における公用車事故についても、その都度次席講習例会において発生状況を説明し、また、視覚教材を活用した教養などを実施して、交通事故防止を図っている。
生活環境課	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金として1,312,962円の費用負担が発生し、また、修繕料99,025円（うち相手方負担分9,902円）が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図らねばならない。	さらに、側乗者の役割を認識した交通安全部活を作成して公用車両へ貼付し、交通事故防止に係る意識付けを徹底している。
捜査第一課	公務中の2件の交通事故について、損害賠償金として1,196,104円の費用負担が発生し、また、修繕料637,916円（うち相手方負担分12,600円）が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られた。	当該職員に対して、次席が事故原因や状況を聽取し、個別に交通事故防止に対する指導を行った。当該事故の発生を受けて、交通事故防止のための全体教養を実施し、当課で定めた「交通事故防止における基本的留意事項10項目」を再確認とともに、「交通事故緊急事態宣言5項目」を全ての公用車に掲示するなど、安全運転の意識付けを図った。
組織犯罪対策課	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金として114,000円の費用負担が発生していたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。	また、課例会において、次席が公用車事故の発生状況や事故判別を示し、側乗者の降車誘導、悪天候時の注意喚起など、具体的な指示を行ったが、引き続き指導教養を実施し、交通事故防止の徹底に努めていく。

捜査第三課	公務中の3件の交通事故について、損害賠償金として605,264円の費用負担が発生し、また、修繕料266,230円（うち相手方負担分123,511円）が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。	事故当事者については、個別に監督者である捜査第三課長が厳しく指導した。 また職員に対しては、交通指導課から講師を招いて、警察本部駐車場において、運転技術等に関する教養を実施した。
海津警察署	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金として166,542円の費用負担が発生し、また、修繕料276,955円（うち相手方負担分10,782円）が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られた。	毎月初めに実施する課例会において、公用車は税金により賄われた大切な物であることを認識させ、側乗者がいる場合の安全叫びや降車誘導等を指導しているほか、毎日の点検はもとより、洗車をすることによる愛車精神の醸成に努めている。 さらに、車両にドライブレコーダーを搭載し、交通事故防止に役立てる。
関警察署	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金として128,744円の費用負担が発生し、また、修繕料44,280円（うち相手方負担	事故当事者については、個別に監督者である捜査第三課長が厳しく指導した。 また職員に対しては、交通指導課から講師を招いて、警察本部駐車場において、運転技術等に関する教養を実施した。

相分8,856円)が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図ら
れたい。

例会において、副署長及び警務課長が安全
の交通事故防止について一層の徹底を図ら
れたい。

確認や乗車者の座位置について指示し、
公用車の事故防止と安全運転の徹底を図つ
た。

また、運転適性検査の実施による個々の
運転特性の把握及び職員のヒヤリ・ハット
体験を基とした管内危険箇所の周知により、
安全運転意識の向上を図った。

今後も引き続き朝会等の機会において、
安全確認のほか当日の天候や道路事情に即
した具体的な注意事項を指示し、交通事故
防止の徹底に努める。

航空宇宙産業課
物品の登録状況において、物品登録未行
われていないものがあつたので、速やかに
措置することとも、今後は適正に処理され
たい。

農政課
農機名
公務中にノート型パソコンを損傷させた
2件の毀損事故について、修繕料54,000円
が支払われていたので、職員の毀損事故防
止について一層の徹底を図らわたい。

岐阜農林事務所
畜産振興事業補助金(畜・畜産構造改革
支援事業)の交付事務において、交付すべ
き補助金の額の確定には、間接補助事業が
完了し、かつ、間接補助事業に対して間接
補助金が全額交付されたことの確認が必要
であるが、補助事業者から提出のあった実
績報告書を受理し、現地確認等を行って、
たものの、間接補助金が全額交付される前
に補助金の額を確定して、今後は
適正に処理されたい。

企業課致課
公務中にノート型パソコンを損傷させた
1件の毀損事故について、修繕料25,920円
が支払われていたので、職員の毀損事故防
止について一層の徹底を図らわたい。

当該職員に対し、ノート型パソコンを含
む備品の取扱いについて、より慎重に、十
分注意を払うよう指導するとともに、所属
職員に対しても同様に注意喚起をし、税金
により整備した備品であることを改めて認
識し、使用するよう周知徹底した。

(2) 監査結果(指導事項)に基づき講じた措置

機関名	監査結果	講じた措置
法務・情報公開課	公務中にノート型パソコンを損傷させた 1件の毀損事故について、修繕料27,000円 が支払われていたので、職員の毀損事故防 止について一層の徹底を図らわたい。	当該職員に対し、物品(備品)の取扱い には一層の注意を払うよう指導した。 また、所属内全職員に対し、物品(備品) は、岐阜県会計規則等に従い適正に管理す るとともに、公金意識を持って細心の注意 を払って使用すべきものであることを改め て周知徹底した。 今後も、県有物品(備品)の適正な使用・ 管理等を徹底する。
健康福祉部	監査結果	講じた措置
保健所	公務中にノート型パソコンを損傷させた 1件の毀損事故について、修繕料27,000円 が支払われていたので、職員の毀損事故防 止について一層の徹底を図らわたい。	当該職員に対し、備品の取扱いについて 一層の注意を払うよう指導を行つた。 また、全ての職員に対し、当該毀損事故 の発生状況を周知するとともにパソコンを はじめ備品等の取扱いについても慎重に取 り扱うよう周知徹底を図った。
商工労働部	監査結果	講じた措置
機関名	監査結果	講じた措置
商業・金融課	公務中にノート型パソコンを損傷させた 1件の毀損事故について、修繕料27,000円 が支払われていたので、職員の毀損事故防 止について一層の徹底を図らわたい。	監査終了後速やかに所属職員に対してノ ート型パソコンの毀損事故発生状況の周知 を行うとともに、その他の電子機器等も含 めた県有備品等の取扱いを慎重に行うよ うに注意喚起を行つた。

企業課致課	公務中にノート型パソコンを損傷させた 1件の毀損事故について、修繕料25,920円 が支払われていたので、職員の毀損事故防 止について一層の徹底を図らわたい。	当該職員に対し、ノート型パソコンを含 む備品の取扱いについて、より慎重に、十 分注意を払うよう指導するとともに、所属 職員に対しても同様に注意喚起をし、税金 により整備した備品であることを改めて認 識し、使用するよう周知徹底した。
農政課	2件の毀損事故について、修繕料54,000円 が支払われていたので、職員の毀損事故防 止について一層の徹底を図らわたい。	ノート型パソコンを損傷させた職員に対 し、電子機器等の取扱いを慎重に行うよう 指導した。 また、所属職員に対しノート型パソコン をはじめとした県有物品の適正な使用、管 理等を周知徹底した。
岐阜農林事務所	畜産振興事業補助金(畜・畜産構造改革 支援事業)の交付事務において、交付すべ き補助金の額の確定には、間接補助事業が 完了し、かつ、間接補助事業に対して間接 補助金が全額交付されたことの確認が必要 であるが、補助事業者から提出のあった実 績報告書を受理し、現地確認等を行つて、 たものの、間接補助金が全額交付される前 に補助金の額を確定して、今後は 適正に処理されたい。	間接補助方式をとる補助事業の完了の時 期は、間接補助事業が完了し、かつ、間接 補助金が交付された時点であることを所内 職員に徹底を図った。 また、補助金検査で使用する補助金確認 調書に間接補助金の支払日欄を追加し、間 接補助金の交付状況を必ず確認することと した。 今後は、補助金交付手續に適切のないよ う、複数人によるチェックを徹底するとと ても、補助金制度に対する理解を深め、適 正な事務処理に努める。
特定個人情報課	特定個人情報を取扱う場合及び取扱い後 は「特定個人情報取扱記録簿」に記載し、 個人情報管理者である所属長の承認及び確 認を得なければならないが、所属長以外の 者が行っていたので、今後は適正に処理さ れたい。	監査終了後直ちに、特定個人情報を取 扱う場合再確認するとともに、所属長が 「特定個人情報取扱記録簿」記載事項を確 認押印した。 今後は、個人情報管理者である所属長のも と、「個人情報の適正な管理のための措置に 關する要綱」及び「特定個人情報取扱事務 係の台帳の整備について」に基づき、特定個 人情報を適正に取り扱うよう徹底した。

郡上農林事務所	不用物品の売払いに係る収入事務におい て、売払い代金の調定手続が遅延してい たので、今後は適正に処理されたい。	今後、不用物品の売払いなど収入の原因 となる契約について、契約成立日をもつ て遅延なく調定決議及び納入通知を行い、 確実な貯備管理を行うよう職員に周知徹底 した。
公務中の1件の交通事故について、修繕 料8,640円が支拂われていたので、職員の交 通事故防止について一層の徹底を図られた い。	当該事故は、山林内を通る国道を転轍速 度で走行中、動物が山から突然、車の直前 に飛び出してきて衝突したものであるが、 当該職員に対しては、細心の注意を払って 運転するよう個別に指導し、一層の注意を 促した。	当該職員には物品の取扱いに一層の注意 を払うよう指導した。また、職員会議にお いて物品の適正な使用、管理について説明 し、全職員の意識啓発を図った。
所外職員に対しては、職場研修において 交通安全に対する意識を高められるよう、 特に時間と費用を惜しまずして、 研修を実施した。 また、毎週開催する課長会議及び毎月開 催する課長・係長会議において、交通安全 及び事故防止に努めるよう織密的に周知徹 底を図ることとした。	所外職員に対しては、職場研修において 交通安全に対する意識を高められるよう、 特に時間と費用を惜しまずして、 研修を実施した。 また、毎週開催する課長会議及び毎月開 催する課長・係長会議において、交通安全 及び事故防止に努めるよう織密的に周知徹 底を図ることとした。	当該職員には物品の取扱いに一層の注意 を払うよう指導した。また、職員会議にお いて物品の適正な使用、管理について説明 し、全職員の意識啓発を図った。

機関名	監査結果	講じた措置
厚生課	特定個人情報に係る管理事務において、 情報取扱記録簿を作成しないまま特定個 人情報を取り扱っていたものがあつたので、 速やかに措置するとともに、今後は適正に 処理されたい。	特定個人情報を取り扱う場合は「特定個 人情報取扱記録簿」に記録し、個人情報管理 者である所属長の確認を得なければならな いが、所属長以外の者が行っていたので、 今後は適正に処理されたい。
多治見工業高等 学校	公務中にノート型パソコンを操作させた 1件の誤作業事故について、修繕料51,840円 が支拂われていたので、職員の要請事故防 止について一層の徹底を図られたい。	当該職員には物品の取扱いに一層の注意 を払うよう指導した。また、職員会議にお いて物品の適正な使用、管理について説明 し、全職員の意識啓発を図った。
警察本部		今後も、定期的に物品の取扱いについて 注意喚起を行い、事故の再発防止に努める。

教育委員会	講じた措置	認得なければならないが、所属長以外の 者が行っていたので、今後は適正に処理さ れたい。
機関名		た。 今後は、「特定個人情報取扱記録簿」の 承認欄及び確認欄に所長及び担当者名を記 入し、同要領に従い適正に特定個人情報を 管理する。

		すべきものについて平成28年の管理簿へ移動させた。
3	今後も毎年、1回以上の管理状況の確認等適正な事務を遺漏なく行うため、各会式については1年毎に作成、保存することとし、個人情報管理担当者や事務取扱担当者以外の者にも特定個人情報に係る管理事務について周知を図った。	3 今後も毎年、1回以上の管理状況の確認等適正な事務を遺漏なく行うため、各会式については1年毎に作成、保存することとし、個人情報管理担当者や事務取扱担当者以外の者にも特定個人情報に係る管理事務について周知を図った。
刑事総務課	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金として33,417円の費用負担が発生し、また、修繕料7,484円（うち相手方負担分3,742円）が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。	事故当事者となつた職員に対しては、公用車運転時の交通事故防止・個別指導を実施したほか、朝会時には、本件事故概要を全員に説明して具体的な再発事故防止対策の徹底を図った。 また、職員による交通事故防止をテーマとした3分間スピーチを朝会時に継続実施して啓発を図った。 今後も、朝会、例会等あらゆる機会を通じて、交通事故事例に基づき、車両使用時の安全確認の徹底、防衛運転の励行、安全運転守則の順守等について指導を行ひ、交通事故防止の徹底に努める。
捜査第三課	物品の管理事務において、ビデオカメラ1台を亡失していたので、今後は物品管理の一層の徹底を図るとともに、再発防止に努められたい。	紛失に至る経緯を検証するとともに、当事者については監督者である捜査第三課長が大目に品であるとの認識に欠ける部分が認められたので、講習会において備品についての教義を実施した。 また、ビデオカメラ等捜査活動用備品の活用等について検討会を実施し、今後はビデオカメラ等の設置場所を車内や建物内外にするとともに、保管管理についても、備品であることがひと目でわかるようタグを設置し、鍵のかかる倉庫に保管することとして、再発防止に努めている。

は適正に処理されたい。

開警察署	特定個人情報を扱う場合は「特定個人情報取扱記録簿」に記録し、個人情報管理者である所属長の確認を得なければならぬが、所属長以外の者が行っていたので、今後は適正に処理されたい。	個人情報管理担当者（署署長）が事務取扱担当者に対し、岐阜県警察における個人情報の管理に関する訓令及び「岐阜県警察における個人情報の管理に関する訓令の解釈及び運用上の留意事項」の内容に関する個別指導を実施した。 今後は、「特定個人情報取扱記録簿」に記載例を添付し、特定個人情報を取り扱う場合は個人情報管理者（署長）の確認を受けることを徹底し、同訓令等の順守に努める。
------	--	---

とともに個人情報管理者である所属長の確認を得た。

交通規制課	特定個人情報に係る管理事務において、「特定個人情報取扱記録簿」に記載がなく、個人情報管理者である所属長の確認を得ず、に特定個人情報を提供していったので、今後	バーカード記載してハローワークへ提出した事案については、事後ながら「特定個人情報取扱記録簿」に記載し、当該届出書の控え
-------	--	---

岐阜県額面類似印紙(十一)印

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第五十九条第一項前段の規定による
該県知事から行政監査の結果に基づいて措置を講じた旨の通知があつたので、回復後
段の規定による通報の事項を次のとおり公表する。

平成二十八年十一月二十八日

岐阜県額面類似印紙 水 小 山 藤 杉
岐阜県額面類似印紙 野 原 本 山
岐阜県額面類似印紙 敏 尚 泉 實 子
岐阜県額面類似印紙 正 良 祐

I 平成27年度行政監査の結果に基づき講じた措置の状況

1 平成27年度行政監査（テーマ監査）

(単位：件)

テーマ名	監査結果	措置済	今回措置を講じたもの	未措置
	A	B	C	A-B-C
県民生活の安全・安心に密接に関わる分野の検査等について	29	9	3	17

※平成28年11月1日に知事から通知があつたもの

II 行政監査の結果に基づき講じた措置

1 平成27年度行政監査（テーマ監査）

機関名	監査結果	講じた措置
(児童福祉施設の指導監査) 子ども家庭課	(指導監査結果) 指導監査結果に対する回答書の中には、改善した結果が記載されているものもあるは、今後の改善予定の記載にとどまるものも見受けられた。指導事項については、早期に、かつ、確実に改善されることが重要であり、再発防止策も含め、改善状況の確認のあり方について検討されたい。	確実に指導事項が改善されたか、書類の提出等により再確認を行う。また、回答書には具体的に取り組んだ(取り組む予定の)改善内容とともに、今後の再発防止策について記載されたものを受理するよう、指導監査実施機関に対する監査説明会で徹底した。

(指定障害福祉サービス事業者等の指導 ・監査) 指定自立支援医療機関に係る自己点検表について、極力、すべての機関から微取に努めるとともに、具体的かつ的確に自己点検ができるよう、点検項目の見直しを検討されたい。	期限までに自己点検表が提出されなかった医療機関に対し、文書及び電話による提出指導を行った。また、自己点検表について、育成医療に係る事務処理を具体的かつ的確に確認できるよう点検項目を見直しした。
(指定障害福祉サービス事業者等の指導 ・監査) 県民に対する説明責任、事業者による自主的な取組みの促進の観点から、指定自立支援医療機関に対する指導・監査の実施状況及び結果の公表に努められた	指定自立支援医療機関に対する指導・監査の実施状況及び結果について、県ホームページ上で公表した。

岐阜県監査結果報告書(十一)印

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第四十九条第一項前段の規定によるもので、同項後段の規定によるものと併せて該当する事項を次のとおり公表する。

平成二十八年十一月二十八日

岐阜県監査監査課 水 小 山 藤 杉 山 正 敏 尚 泉 實子
 岐阜県監査監査課 指導事項 指定管理者
 岐阜県監査監査課 検討事項 指定管理者
 合 計

区分		監査結果			措置済		今回措置を講じたもの*		(単位：件)	
団体	指摘事項	A		B	C	C		A-B-C	未措置	
		出資・出捐団体	補助金等交付団体	2	1	0	1	0	1	0
	指定管理者	1	1	1	—	—	0	1	—	0
	計	6	4	1	1	1	1	1	—	—
	出資・出捐団体	5	5	—	—	—	—	0	—	—
	補助金等交付団体	6	4	0	—	—	—	2	—	—
	指定管理者	3	3	—	—	—	—	0	—	—
	計	14	12	0	—	—	—	2	—	—
	出資・出捐団体	0	—	—	—	—	—	—	—	—
	補助金等交付団体	0	—	—	—	—	—	—	—	—
	指定管理者	0	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	0	—	—	—	—	—	—	—	—
	出資・出捐団体	0	—	—	—	—	—	—	—	—
	補助金等交付団体	2	1	0	—	—	—	1	—	—
	指定管理者	1	1	—	—	—	—	0	—	—
	計	3	2	0	—	—	—	1	—	—
	出資・出捐団体	2	1	1	0	—	—	0	—	—
	補助金等交付団体	6	4	0	—	—	—	2	—	—
	指定管理者	3	3	—	—	—	—	0	—	—
	計	11	8	1	2	—	—	—	—	—
	出資・出捐団体	0	—	—	—	—	—	—	—	—
	補助金等交付団体	0	—	—	—	—	—	—	—	—
	指定管理者	0	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	0	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	34	26	2	6	—	—	—	—	—

*平成28年11月1日に知事から通知があったもの
 (注) 監査結果の区分については次のとおり。

- ・指摘事項：是正又は改善を求める事項のうち、その程度が重大なもの
- ・指導事項：是正又は改善を求める事項
- ・検討事項：所掌する事務の執行の適正化のため検討を求める事項

2 財政的優勢団体等監査の結果に基づき講じた措置**(1) 団体監査結果(指摘事項)に基づき講じた措置**

出資・出捐団体

所管機関名	団体名	監査結果	講じた措置
公共交通課	明知鉄道株式会社	平成26年度の決算において、次の不適正な事項が認められたので、今後は適正に処理されたい。	明知鉄道株式会社から指摘事項について以下のとおり報告を受け、平成27年度決算において修正されていることを確認した。

- 1 前回(平成22年度)指導したにもかかわらず、総勘定元帳の「貯蔵品」と貯蔵品在庫表の金額が一致しないなかつた。貸借対照表の「固定資産」と固定資産台帳及び減価償却総括表の金額が一致していなかつた。

- 1 貯蔵品の在庫を再確認し、上での貯蔵品在庫表と総勘定元帳を修正し、平成27年度決算において修正を行つた。また、今後、半期に一度在庫確認を実施し、関係帳票等の管理を厳格にすることともに、現品確認者と決算処理担当者との複数職員において確認する体制とした。
- 2 固定資産台帳と減価償却総括表の確認を行い、平成27年度決算において修正した。また、財務システム等による台帳管理を徹底し、台帳管理者と決算処理担当者の複数職員により確認する体制とした。

(2) 所管機関監査結果(指導事項)に基づき講じた措置

出資・出捐団体

所管機関名	団体名	監査結果	講じた措置
公共交通課	明知鉄道株式会社	年度の決算において、次の不適正な事項が認められたので、今後は経理処理が適正に行われるよう、当該団体に対する指導の徹底を図られた。	明知鉄道株式会社に不適正事項に対する是正措置及び改善策を講じるよう指示し、明知鉄道株式会社から以下のとおり報告を受け、現地確認の上、平成27年度決算において適正に修正されていることを確認した。

- 1 前回(平成22年度)指導したにもかかわらず、総勘定元帳の「貯蔵品」と貯蔵品在庫表の金額が一致しないなかつた。貸借対照表の「固定資産」と固定資産台帳及び減価償却総括表の金額が一致していなかつた。

つた。また、今後、半期に一度在庫確認を実施し、関係帳票等の管理を厳格にすることともに、現品確認者と決算処理担当者の複数職員において確認する体制とした。

2 総括表の確認を行い、平成27年度決算において修正した。また、財務システム等による台帳管理を徹底し、台帳管理者と決算処理担当者の複数職員により確認する体制とした。